



浦添市公告第 295 号

浦添市民菜園の除草清掃等委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第32条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年11月22日

浦添市長 松本 哲治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契約件名	浦添市民菜園の除草清掃等委託
2 契約内容	浦添市市民菜園 8 カ所の除草・清掃作業
3 契約相手方の 名称及び住所	公益社団法人浦素子シルバー人材センター 理事長 仲里 邦彦 浦添市仲間 1 丁目10番 7 号
4 契約の相手方 とした理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が、当該団体のみであること。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和6年11月22日
6 契約金額 (消費税及び地方消費税込み)	① 1 人当たり 3, 4 1 5 円 (3 時間) ② その他諸経費 車両使用料 1 回 5, 5 0 0 円 刈払機使用料 1 回 1, 1 0 0 円